

法定相続情報証明制度管轄法務局一覧

申出が可能な登記所

以下の地を管轄する登記所のいずれかを選択してください。

①被相続人の本籍地，②被相続人の最後の住所地，③申出人の住所地，④被相続人名義の不動産の所在地

庁名	管轄区域	電話番号	所在地
本局	千葉市・習志野市	043-302-1312	〒260-8518 千葉市中央区中央港1丁目1番3号
市原出張所	市原市	0436-41-3241	〒290-0062 市原市八幡2384番地56
東金出張所	東金市・山武市・大網白里市・山武郡九十九里町	0475-52-2402	〒283-0063 東金市堀上334番地12
佐倉支局	佐倉市・四街道市・八街市・印旛郡酒々井町	043-484-1222	〒285-0811 佐倉市表町1丁目20番地11
成田出張所	※下表を参照ください。	0476-23-2313	〒286-0014 成田市郷部1322番地
茂原支局	茂原市・長生郡（一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）	0475-24-2188	〒297-0078 茂原市高師台1丁目5番地3
いすみ出張所	勝浦市・いすみ市・夷隅郡（大多喜町・御宿町）	0470-62-2283	〒298-0004 いすみ市大原7400番地55
松戸支局	松戸市・流山市	047-363-6278	〒271-8518 松戸市岩瀬473番地18
柏支局	柏市・我孫子市・野田市	04-7167-3309	〒277-0005 柏市柏6丁目10番25号
木更津支局	木更津市・袖ヶ浦市・富津市・君津市	0438-22-2531	〒292-0057 木更津市東中央3丁目1番7号
館山支局	館山市・鴨川市・南房総市・安房郡鋸南町	0470-22-0620	〒294-0045 館山市北条2169番地1
匝瑳支局	匝瑳市・旭市・銚子市・香取郡（多古町）・山武郡の内（芝山町，横芝光町）	0479-72-0334	〒289-2141 匝瑳市八日市場八678番地3
香取支局	※下表を参照ください。	0478-52-3391	〒287-0001 香取市佐原口2122番地40
船橋支局	船橋市・八千代市	047-431-3681	〒273-8558 船橋市海神町2丁目284番地1
市川支局	市川市・鎌ヶ谷市・浦安市	047-339-7701	〒272-0805 市川市大野町4丁目2156番地1
成田出張所 管轄区域	成田市（香取支局の管轄に属する地域を除く）・印西市・白井市・富里市・印旛郡栄町		
香取支局 管轄区域	香取市・香取郡（神崎町，東庄町）・成田市の内（旧香取郡大栄町）伊能，臼作，大沼，川上，官林，吉岡，久井崎，桜田，柴田，新田，浅間，大栄十余三，多良貝，津富浦，稻荷山，東ノ台，所，中野，南敷，奈土，一鍬田，一坪田，堀籠，前林，馬乗里，松子，水の上，村田，横山・（旧香取郡下総町）青山，大菅，大和田，小野，倉水，小浮，猿山，地蔵原新田，新川，高，高岡，高倉，冬父，中里，名木，名古屋，七沢，滑川，成井，西大須賀，野馬込，平川，四谷		

相談について

相談は予約制となっておりますので，予約の申込は，申出をする法務局の窓口又は電話にてお受けいたします。